

使用前検査申請書の変更について

原発本第 244 号
令和 6 年 2 月 16 日

原子力規制委員会 殿

経済産業大臣
齋藤 健 殿

福岡市中央区渡辺通二丁目 1 番 82 号
九州電力株式会社
代表取締役 池辺 和弘
社長執行役員

令和 2 年 10 月 13 日付け原発本第 206 号をもって提出しました玄海原子力発電所第 3 号機使用前検査申請書の記載事項を変更しましたので、原子力発電工
作物の保安に関する命令第 19 条第 3 項の規定により別紙のとおり変更の内容を
説明する書類を提出します。

1. 使用前検査申請書

玄海原子力発電所第3号機

使用前検査申請書

原発本第206号（令和2年10月13日）

2. 変更の内容及び変更の理由

2. 1 使用前検査申請書

変更の内容	玄海原子力発電所第3号機の変更の工事 (変更前)	
	検査希望年月日	(一号) 自 令和2年 11月 12日 至 令和6年 8月
		(五号) 自 令和3年 3月 至 令和6年 8月
	使用開始予定年月日	令和6年 9月
	原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	令和2年 10月 13日
	(変更後)	
	検査希望年月日	(一号) 自 令和2年 11月 12日 至 令和6年 11月
		(五号) 自 令和3年 4月 6日 至 令和6年 11月
	使用開始予定年月日	令和6年 12月
	原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日	令和2年 10月 13日 令和6年 2月 16日
変更の理由	玄海原子力発電所第3号機の使用済燃料貯蔵設備増強工事の工事工程の見直しに伴い、「検査希望年月日」、「使用開始予定年月日」及び「原子炉等規制法第43条の3の11第1項の検査のための申請をした場合は、その年月日」を変更する。	

2. 2 添付資料-1 工事の工程に関する説明書

添付に示す。

2. 3 添付資料-2 工事の工程における放射線管理に関する説明書

変更なし

工事の工程に関する説明書

項目	令和2年			令和3年									令和4年													
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
使用済燃料貯蔵 設備増強工事				工事期間（第1期工事）									工事期間（第2期工事）													
													使用前検査（一号）													
													使用前検査（五号）													

令和5年												令和6年								
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
												工事期間（第3期工事）								
												使用前検査（一号）								
												使用前検査（五号）								

- 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査
- 機能・性能検査

変更前

工事の工程に関する説明書

項目	令和2年			令和3年									令和4年													
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
使用済燃料貯蔵 設備増強工事				工事期間（第1期工事）																						
													使用前検査（一号）													
													使用前検査（五号）													

令和5年												令和6年											
1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
工事期間（第2期工事）												工事期間（第3期工事）											
												使用前検査（一号）											
												使用前検査（五号）											

- 材料検査・寸法検査・外観検査・組立て及び据付け状態を確認する検査
- 機能・性能検査

変更後